

## 全教第 27 回定期大会中央執行委員長あいさつ

全日本教職員組合中央執行委員長 山口 隆

大会代議員のみなさん、傍聴者のみなさん。全教第 27 回定期大会にご参集いただき、ありがとうございます。また、大変お忙しい中、激励に駆けつけてくださったご来賓のみなさま、ありがとうございます。心から感謝申し上げます。

大会にあたり、3つのことを申し上げたいと思います。

第 1 は、世論と運動を強めて、激動の情勢をさらに前に動かし、教育政策の抜本的転換をめざそう、ということです。

昨年の総選挙で、国民が、半世紀以上も続いてきた自民党政権を自らの手で倒したということは、戦後初めてのことであり、歴史的意義をもつことです。この国民の強い願いは、情勢全体を前向きに動かす強い力として、総選挙後も働いています。

教育は、この前向きの変化がもっとも顕著にあらわれている分野ではないでしょうか。そこには、貧困と格差拡大の影響をはじめ、子どもたちをめぐる困難が深刻だからこそ、そこに光を当てざるをえないという背景があります。同時に、教育基本法闘争をはじめ、この間私たちが父母・国民のみなさんとともにすすめてきた運動が反映しています。この変化をさらに前向きに動かし、『競争と管理』の教育政策ノー「教育にもまともなルールを」「子どもたちを人間として大切に育てたい」という願いを集め、教育政策の抜本的転換をめざそうではありませんか。

すでにはじまっている教育分野でのいくつかの変化をあげると、公立高校の授業料無償化、全国一斉学力テストの悉皆調査から抽出調査への切り替え、わずか 300 人だが教職員定数増に踏み出したこと、などは自民党政治の時代には考えられなかったことであり、明らかに前進面です。

同時に、不十分さや危うさを持っていることも事実です。たとえば、授業料無償化をとってみても、私立をどうするのか、公立の場合でも、授業料以外にかかる教育費負担（日高教調査では全日制高校の授業料以外の初年度負担金は平均で 20 万円を超えています）をどうするのか、さらには、世界一高いといわれる大学の学費をどうするのか、これを引き下げるのであれば、鳩山首相が施政方針演説で言明した高校や大学の学費の漸進的無償化を定めている国際人権 A 規約第 13 条 2 項 b・c 項の留保の撤回を今国会でおこなうのか、など今後とりくむべき課題はたくさんあります。

全国一斉学力テストも、30%をこえる抽出率では、やり方によれば、都道府県ごとのリンク付けは可能であり、中止を展望しつつ、少なくとも抽出率をヨーロッパなみの 5%程度として、「調査」という基本性格を明確にさせることが必要です。教職員定数増では、国の責任での 30 人学級に踏み出し、そのための新しい定数改善計画を立てさせること、教職員の長時間過密労働の解消のために教職員を増員することが必要です。教員免許更新制は、免許制度そのものと切り離して、直ちに廃止することが求められます。

課題はたくさんあります。子どもの願い、父母の願い、教職員の切実な要求実現の運動を大いに強めようではありませんか。同時に、この運動をすすめつつ、日本の教育をどうするのか、というグランドデザインを父母・国民とともに描き出し、つくりあげることが求められているのではないのでしょうか。ここに教育における新たな探求の課題があると考えます。

父母・国民のみなさん。ぜひ、力をあわせて、未来に生きる子どもたちにふさわしい教育の姿を描き出し、その方向に向かって大きく歩をすすめようではありませんか。そのため、運動の中心に憲法と教育の条理をどっしりとすえ、教育政策の抜本的転換をめざそう、と呼びかけたいと思います。

新政権の教育政策の決定的な弱点は、憲法が定める子どもの学習権保障を中心とした国民の教育権実現という観点がすえられていないことにあります。あらためて教育基本法闘争でたしかめられてきた教育条理を支える憲法の諸規定＝憲法第 13 条、19 条、23 条、26 条を積極的に押し出し、運動に憲法の息吹を吹き込むことが必要です。この憲法を中心にした運動の前進は、あれこれの政策の手直しにとどまらず、「競争と管理」の教育政策の抜本的転換に行き着かざるを得ない必然性を持ちます。この流れに、教育における新たな探求を位置づけ、新しい教育をつくりあげようではありませんか。

教育対話を職場、地域から前進させ、教育についての国民的合意運動を推進しましょう。そのために目の前の父母との共同、単位 PTA との共同を飛躍的に強化しましょう。貧困と格差拡大が子どもたちに与える影響をはじめ、職場には、さまざまな困難が存在することは事実ですが、教職員と父母・国民との共同による教育づくりこそが、そうした困難をうちやぶる確かな道であると確信するものです。

第 2 は、2010 年度は、2 つの節目の年であり、節目にふさわしいとりくみをすすめよう、ということです。

節目の 1 つは、2010 年は安保改定 50 年の年であるということです。1 月 24 日投開票でおこなわれた名護市長選挙では、新基地建設反対をかかげた稲嶺候補が勝利しました。この勝利は名護市民、沖縄県民の意思であることはもちろんのこと、その背景には平和を求める日本国民の強い意思があります。

政府には、米軍普天間基地撤去を求め、アメリカと本腰を入れた交渉が求められますが、そうなるはずはありません。普天間基地移設をめぐる迷走する新政権の弱点は「日米軍事同盟絶対」という立場から抜け出ることができないところにあります。この立場を転換させるためにも、アメリカとの従属的軍事同盟である安保条約の是非を正面から問うことが求められます。すでに沖縄での世論調査では、安保条約見直しの意見が過半数を占めるにいたっています。沖縄の心を日本の心として、安保条約廃棄が国民の多数の世論となるよう、力をつくそうではありませんか。

同時に、安保条約はまぎれもなく軍事同盟ですが、これが体制化して、日本の政治や経

済、教育の分野にも深く食い込んでいる事実を重視する必要があります。安保条約は安保体制として日本の教育のありようにまで、深く食い込み、子どもたちや教職員を苦しめてきました。いま、職場にある困難の根源に安保体制があります。したがって、教育という角度からも安保の問題に接近し、議論を深める必要があります。この節目の年に「安保改定 50 年と教育」をテーマとした学習運動を強化することが、教育の分野に身をおくものには求められているのではないのでしょうか。

いまひとつの節目は、全教創立 20 周年という節目です。全教は 2011 年 3 月 6 日に創立 20 周年を迎えます。諸先輩のみなさんのご努力、組合員のみなさんのご努力で、全教運動は重要な到達点を築き、日本の教育にとってなくてはならない存在となったことを代議員のみなさんとともに確認したいと思います。この到達点をふまえ、今年迎える 20 周年という節目の年に、運動と組織の両面で大飛躍をかちとろうではありませんか。各組織が最高の峰で迎える大志をもった全教職員対話と組合員拡大をなしとげましょう。そのため、「つながり」をキーワードに、組合所属の有無や違いをこえた教職員の共通の要求にもとづく共同を職場から推進しましょう。そして、今年こそ必ず、組織の 1 割、1 万人拡大をやりあげようではありませんか。

第 3 は、参議院選挙勝利にむけて大いに力を発揮しよう、ということです。

今年 7 月には参議院議員選挙がおこなわれます。政治変革によって要求実現は飛躍的にすすむ、このことを私たちは昨年総選挙ですでに経験済みです。冒頭に述べた公立高校授業料無償化も、こんなに早く実現するとは、とりくんできた私たち自身も予測がつかせませんでした。大激動の時期には、これほどの大変化がおこります。政治が変われば 10 年、20 年の教職員組合運動に匹敵するといってもよい、要求実現の飛躍がおこります。このことを確信に、子ども、父母・教職員の要求を高く掲げて参議院選挙をたたかきましょう。組合員の政党支持・政治活動の自由の保障、参政権の積極的行使によって、要求実現をかちとろうではありませんか。

以上申し上げたことが、本大会の積極的な討論で深められ、実践的な意思統一をかちとることができるよう、代議員のみなさんのご奮闘を期待し、ごあいさついたします。